

社会福祉法人 ^{豊陽} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-4：感染性ウイルス疾患の伝播防止		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 4-001-170901	ページ	

G-4：感染性ウイルス疾患の伝播防止

医療従事者の身を守り、自らが感染源にならないよう、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎（ムンプス）・水痘の抗体陰性者（感受性者）は、積極的にワクチン接種をすることが望まれる。また、事前に既往歴・ワクチン接種歴（抗体の有無）を把握することが重要である。

I. 麻疹

1. 感染経路

- 飛沫感染、空気感染（感染力強い）

2. 潜伏期間

- 9～11 日

3. 伝播可能期間

- 発病 1～2 日前から発疹出現 4～5 日後
特に発疹が出現する前の感染力が強い

4. 臨床症状

- 発熱、咳、鼻汁、眼脂、結膜充血、羞明
 - ・カタル期（3～5 日）周囲に発赤を伴う灰白色の小斑点（コプリック斑）が頬粘膜に出現
 - ・発疹期（4～5 日）耳の後部や頸部・顔面から全身へ赤く小さな斑状発疹が出現
 - ・回復期（10～14 日）色素沈着を残して発疹消失

5. 合併症

- 脱水症、気管支炎、肺炎、中耳炎、咽頭・喉頭炎、血小板減少症、DIC、脳炎など

6. ケアのポイント

- ①麻疹患者に接する機会の多い部署の医療従事者で抗体陰性者はワクチンを接種する
- ②患者のケアはウイルスに対して抗体を有する者が優先して行う
- ③患者に対しては空気予防策を実施する
- ④やむを得ず抗体陰性者がケアする場合には、N95 マスクを着用する
- ⑤患者と接触した可能性のある患者および医療従事者で、抗体陰性または不明の者は速やかに抗体検査を行う
- ⑥抗体陰性者は 72 時間以内にワクチンを接種する
- ⑦曝露後の免疫グロブリンの予防投与は推奨しない（ワクチンが禁忌の場合考慮する）
- ⑧患者または医療従事者が発症した場合は「感染症発生届」を速やかに提出する
- ⑨就業制限は「就業制限が必要な感染症一覧」参照

社会福祉法人 ^{財団} 豊陽済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-4：感染性ウイルス疾患の伝播防止		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 4-001-170901	ページ	

II. 風疹

1. 感染経路
 - 飛沫感染（感染力は麻疹より弱い）
2. 潜伏期間
 - 14～21 日（多くは 16～18 日）
3. 伝播可能期間
 - 発疹出現 7 日前から発疹出現 5 日後
4. 臨床症状
 - 発熱、発疹、リンパ節腫脹、耳の後部や頸部・顔面から全身へ赤く小さな斑状発疹が出現
麻疹のような色素沈着はなく約 3 日で消失。リンパ節腫脹は 3～6 週間で消失する
妊婦が妊娠前半期に感染すると約 20%の頻度で先天性風疹症候群（CRS）になり、その新生児は生後約 1 年間、咽頭・尿などからウイルスを排出する
5. 合併症
 - 関節炎、血小板減少性紫斑病、脳炎、溶血性貧血
6. ケアのポイント
 - ①風疹患者に接する機会の多い部署の医療従事者で抗体陰性者はワクチンを接種する
 - ②患者のケアはウイルスに対して抗体を揺する者が優先して行う
 - ③患者に対しては飛沫予防策を実施する
 - ④患者と接触した可能性のある患者および医療従事者で、抗体陰性の者・不明の者は速やかに抗体検査を行う
 - ⑤曝露早期のワクチン接種や免疫グロブリン投与の予防効果はない
 - ⑥患者または医療従事者が発症した場合は「感染症発生届」を速やかに提出する
 - ⑦就業制限は「就業制限が必要な感染症一覧」参照

社会福祉法人 ^豊 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-4：感染性ウイルス疾患の伝播防止		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 4-001-170901	ページ	

Ⅲ. 流行性耳下腺炎（ムンプス）

1. 感染経路
 - 飛沫感染
2. 潜伏期間
 - 12～15 日（多くは 16～18 日）
3. 伝播可能期間
 - 耳下腺の腫脹 9 日前から腫脹 9 日後
4. 臨床症状
 - 発熱、倦怠感、頭痛、耳下腺・顎下腺・舌下腺・唾液腺の腫脹および疼痛
5. 合併症
 - 髄膜炎、脳炎、睾丸炎、睪炎、腎炎、難聴
6. ケアのポイント
 - ①ムンプス患者に接する機会が多い部署の医療従事者で抗体陰性者はワクチンを接種する
 - ②患者のケアはウイルスに対して抗体を有する者が優先して行う
 - ③患者に対しては飛沫予防策を実施する
 - ④患者と接触した可能性のある患者および医療従事者で、抗体陰性の者・不明の者は速やかに抗体検査を行う
 - ⑤曝露早期のワクチン接種や免疫グロブリン投与の予防効果はない
 - ⑥患者または医療従事者が発症した場合は「感染症発生届」を速やかに提出する
 - ⑦就業制限は「就業制限が必要な感染症一覧」参照

社会福祉法人 ^{豊陽} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-4：感染性ウイルス疾患の伝播防止		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 4-001-170901	ページ	

IV. 水痘・带状疱疹

1. 感染経路

- 飛沫感染、空気感染、水疱液との接触感染

2. 潜伏期間

- 10～21 日（多くは 14～16 日）

3. 伝播可能期間

- 発疹出現 1～2 日前から水疱が痂皮化するまで

4. 臨床症状

- 発熱、全身倦怠感、強い掻痒感を伴う発疹
発疹は体幹・顔面（毛髪部・口腔内も含む）・四肢に出現し、紅斑から 2～3 日で水疱、膿疱、痂皮化する

5. 合併症

- 妊婦が妊娠第 1～2 期に感染すると約 2%の頻度で先天性水痘症候群となり、
出産 5 日前～2 日後に発症すると、その新生児は生後 5～10 日頃に発症し重症化する

6. ケアのポイント

- ①水痘患者に接する機会の多い部署の医療従事者で抗体陰性者はワクチンを接種する
- ②患者のケアは水痘・带状疱疹ウイルスに対して抗体を有する者が優先して行う
- ③水痘および免疫不全患者の播種性带状疱疹の患者に対しては空気感染予防策を実施する
- ④通常の带状疱疹患者では接触予防策を実施する
- ⑤やむを得ず抗体陰性者がケアする場合には、N95 マスクを着用する
- ⑥患者と接触した可能性のある患者および医療従事者で、抗体陰性の者・不明の者は速やかに抗体検査を行う
- ⑦抗体陰性者は 72 時間以内にワクチンを接種する
- ⑧抗ウイルス薬の予防投与の適応について、ICD にコンサルトする
- ⑨曝露後の免疫グロブリンの予防投与は推奨しない（ワクチンが禁忌の場合考慮する）
- ⑨患者または医療従事者が発症した場合は「感染症発生届」を速やかに提出する
- ⑩就業制限は「就業制限が必要な感染症一覧」参照

社会福祉法人 ^{群馬県} 済生会支部埼玉県済生会栗橋病院			
文書名	院内感染防止対策マニュアル G-4：感染性ウイルス疾患の伝播防止		
文書番号	感対-共手-G 職員の健康管理 4-001-170901	ページ	

V. 主なウイルス性疾患の特徴と対応

	麻疹	風疹	流行性耳下腺炎	水痘
ウイルス名	Measles virus (ミズル スウイルス)	Rubella virus (ルバラウイルス)	Mumps virus (ムンプ スウイルス)	Varicella-Zoster virus (ヴァリセラゾスターウイルス)
潜伏期間	通常	16～18 日	16～18 日	14～16 日
	最大	9～11 日	14～21 日	10～21 日
伝播可能期間	発症 2 日前～発疹出現 5 日後	発疹出現 7 日前～発疹出現 5 日後	耳下腺腫脹 9 日前～腫脹 9 日後	発疹出現 2 日前～水疱痂皮化
感染経路	空気・飛沫	飛沫	飛沫	空気・飛沫・接触
感染源	気道分泌物	鼻咽頭分泌物	鼻咽頭分泌物 唾液	気道分泌物 水疱液
発症者の就業制限	発疹出現後 7 日間	発疹出現後 5 日間	耳下腺腫脹から 9 日間	すべての水疱が痂皮化するまで
感受性職員の曝露後就業制限	初回曝露 5 日目～最終曝露 21 日目	初回曝露 7 日目～最終曝露 21 日目	初回曝露 12 日目～最終曝露 26 日目	初回曝露 10 日目～最終曝露 21 日目
曝露後医療従事者の予防投薬	72 時間以内のワクチン接種、または 6 日以内の γ -グロブリン筋注※	なし	なし	72 時間以内のワクチン接種、または 96 時間以内の水痘高力価 γ -グロブリン静注※

※ワクチンが禁忌（妊娠中、免疫不全等）の場合考慮する